《東通消防署からのお知らせ》

年末年始特別警戒の実施について



一段と寒さが厳しく、火気や暖房器具を使用する機会が増え る時季になり、年末年始は慌ただしさから火気の使用に対する 注意が薄れ、火災が多く発生する時期となります。

消防署と消防団では年末から年始にかけて、消防車による巡 回を行い各地域の方々に火災予防を呼びかけています。

村民一人一人が火災予防を心がけ、出かける前、おやすみ前 には、もう一度火の元を確認して明るい新年を迎えましょう。

住宅用火災警報器の交換は10年が目安です!

現在、住宅用火災警報器はすべての住宅に設置が義務付け られています。大切な命を守るために必ず設置しましょう。 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れ などで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。 交換の目安は、取り付けから10年となっています。

今一度、確認しましょう。







※新型コロナウイルス感染防止対策により 12月のイベントは日にちを分け人数を限定して行い ます。参加希望の方は雷話にて連絡をお願いします。 発熱や風邪症状のある方、同居家族に同様の症状があ る方はご利用をお控えください。 尚、予定を急に変更することがあります。

来園の前は必ずこども園ホームページをご確認くだ さい。

☎ 31-0201

12 月号